

児童発達支援事業所における自己評価結果(職員向け)

公表：令和 5年 4月 3日

事業所名 三気の家

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	10		・部屋がいくつもある為使い分けている。 ・メインルームが広く全体で運動しやすい。
	2	職員の配置数は適切である	9	1	・適切だと思うがもう少し多いと助かる。自分が体調不良で休んだ際に迷惑をかけてしまう。 ・後2~3人増えると良い。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8	2	・バリアフリー化は適切ではない。 ・パーテーションを利用することで環境に配慮している。 ・子どもの棚が一人ずつ仕切りがあると今よりも分かりやすくなると思う。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	10		・療育時間後、スタッフ全部で清掃、消毒を行い翌日の活動に備えている。 ・床は拭き掃除をしているので、手を床につける運動もいい気分ですやすい。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	10		・毎月、月間目標を設定し反省会で振替えている。 ・朝礼、反省会と二重に確認している。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	10		
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	10		
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	10		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	10		・全職に研修の機会があり、その後に全員に報告する時間もある。 ・コロナ禍ということもあり、リモート研修の形式が増え参加する人数や回数も増加した。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	10		・若いスタッフが発言しやすい進捗に改善していけるといいと思う。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	10		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	10		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	10		・支援計画を基に子どもそれぞれに学環目標を設定している。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	10		・チームで行なっているが、更に案を出し合えるといいと思う。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	10		・新しく入る子に合わせて変えることもある。 ・グループ活動を行う中、それぞれ工夫し新しいことにチャレンジしていると思う。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	10		
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	10		・毎朝、打ち合わせでその日の活動、前日の申し送りなど行なっている。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	10		・子どもの様子を共有し、毎日の支援を振り返りを行なっている。 ・午後の業務もあり、打ち合わせに入れない職員もいるが伝え合っている。 ・一人一人課題、目標、エピソードと振り返りし、共有できていて担当でなくても情報を共有できるように協力している。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	10		・毎日子どもの様子を記録し、支援の改善点などを職員間で話し合っている。 ・月間目標記録表にそれぞれ発言し記入している。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	10		・自発管のスタッフが、丁寧にモニタリングをし個別支援計画を作成している。

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	10		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	10		・モニタリング、担当者会議がなされている。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	10		
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	10		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	10		・申し送りの作成、就学先の学校への来園依頼、保育所等訪問事業で行なっている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	10		・相互理解としてはお互いの情報のすり合わせを行い時間がなかなか取れない。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	10		・今年度はペアプロの講義を依頼し勉強会を行なった。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	10		・地域の子ども園との交流を定期的に行なっている。 ・コロナ禍で回数は減ったが、交流会を行えた。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	9	1	・自分は参加していないが、他のスタッフは参加している。 ・北ネット、他の地域のペアプロの講義に参加した。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	10		・連絡ノートや送迎時、面談時などに情報交換できている。 ・面談、ノート、LINE、電話、TV電話とツールを拡大し行なった。
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	9	1	・勉強会を行なった。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	10		・自分は行ってないが、直接の談話だけでなく、用具を直接見せて行われているようだ。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	10		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	10		・毎月1回面談を行なっている。 ・日頃の送迎時や連絡ノート、毎月の面談で相談に応じ、助言、支援を行っている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	10		
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	10		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	10		・機関誌を発行している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	10		・シュレッターをかける事が十分でないようである(メモなど)
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	10		・指折りの2択質問、現物を見せての問いかけなどで工夫。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	7	3	
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	10		・火事、水害、地震を想定し避難経路を変えて行なっている。

非常時等の対応	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	10	・毎月避難訓練を行なっている。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	10	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	10	・年度途中での確認は保護者から連絡ないと分からないこともあった。面談で知ることもあったので定期的に確認必要だと思った。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	10	・共有し、今後の対応の仕方や改善点などを話し合っている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	10	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	10	・着衣の反射的な脱ぎに対して脱ぎにくくする事や、脱げにくいサポートの何が拘束に当たるかの認識は個人的にできていない点もあると思った。